(27) おくら

区分	省令技術名	認定基準	[参考]県慣行基準
有機質資材施用技術	 たい肥等有機質資材施用技術 (使用の目安:2~4t/10a) 緑肥作物利用技術 ※ 土壌診断に基づくもの 		
化学肥料低減技術	① 肥効調節型肥料施用技術 ② 有機質肥料施用技術	化学肥料由来 16.2kg/10a以下	の窒素成分量 23.1kg/10a
	① 機械除草技術	【 化学農薬使用回数(成分数)	
化学農薬低減技術	② 生物農薬利用技術③ 天然物質由来農薬利用技術④ 光利用技術⑤ 被覆栽培技術⑥ フェロモン剤利用技術⑦ マルチ栽培技術	12回以下	16回